

資 料

資料 1 : 敦賀市交通バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 68 号。以下「交通バリアフリー法」という。）第 6 条に規定する移動円滑化基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、敦賀市交通バリアフリー基本構想策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 敦賀駅及び駅周辺における公共空間に関すること。
- (2) 敦賀駅周辺における公共交通機関を利用した移動の円滑化に関すること。
- (3) 交通バリアフリー法に基づく基本構想に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、市長が任命し、又は委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(検討部会)

第 7 条 協議会に、検討部会を置くことができる。

2 検討部会は、協議会の事務の推進を図るため、調査研究を行う。

3 検討部会に、部会長及び検討委員を置く。

4 部会長及び検討委員は、会長が任命し、又は委嘱する。

5 検討部会は、調査研究の結果を協議会に報告する。

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、企画部まちづくり推進室において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 16 年 5 月 27 日から施行する。

資料2：敦賀市交通バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿

区 分	所 属 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	福井大学大学院教授	桜井 康宏	会長
道 路 管 理 者	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所道路管理課長	伊藤 正一	
同	福井県嶺南振興局敦賀土木事務所長	笠川 徹	
同	敦賀市建設部長	宇野 順二	
公 安 委 員 会	敦賀警察署交通課長	福井 幸男	
公 共 交 通 事 業 者	西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社総務企画課長	藤本 由光	
同	福井鉄道株式会社 取締役自動車部長	福田 有男	
同	敦賀海陸運輸株式会社運輸本部敦賀支店 取締役支店長	松本 英雄	
同	(社)福井県タクシー協会嶺南支部長	中條 勲	
区 長 連 合 会	敦賀市区長連合会長	池端 武雄	
地 元 商 店 街	敦賀駅前商店街振興組合理事長	田保 英二	
障 害 者 団 体	敦賀市身体障害者福祉連合会長 敦賀市視力障害者福祉協会長	橋本 輝男	
同	敦賀市肢体障害者福祉協会長	村田 文男	
同	敦賀市聴覚障害者福祉協会副会長	杉田 千年	
高 齢 者 団 体	敦賀市老人クラブ連合会副会長	平山 秀雄	
社 会 福 祉 協 議 会	(社)敦賀市社会福祉協議会長	村上 哲雄	
女 性 団 体	敦賀女性ネットワーク会長	天野寿美恵	
公 共 施 設 関 係 機 関	敦賀市市民生活部長	窪 博司	
同	敦賀市健康福祉部長	角野 敦弘	
同	子育て支援センター準備室主任指導保育士	澤田八千代	

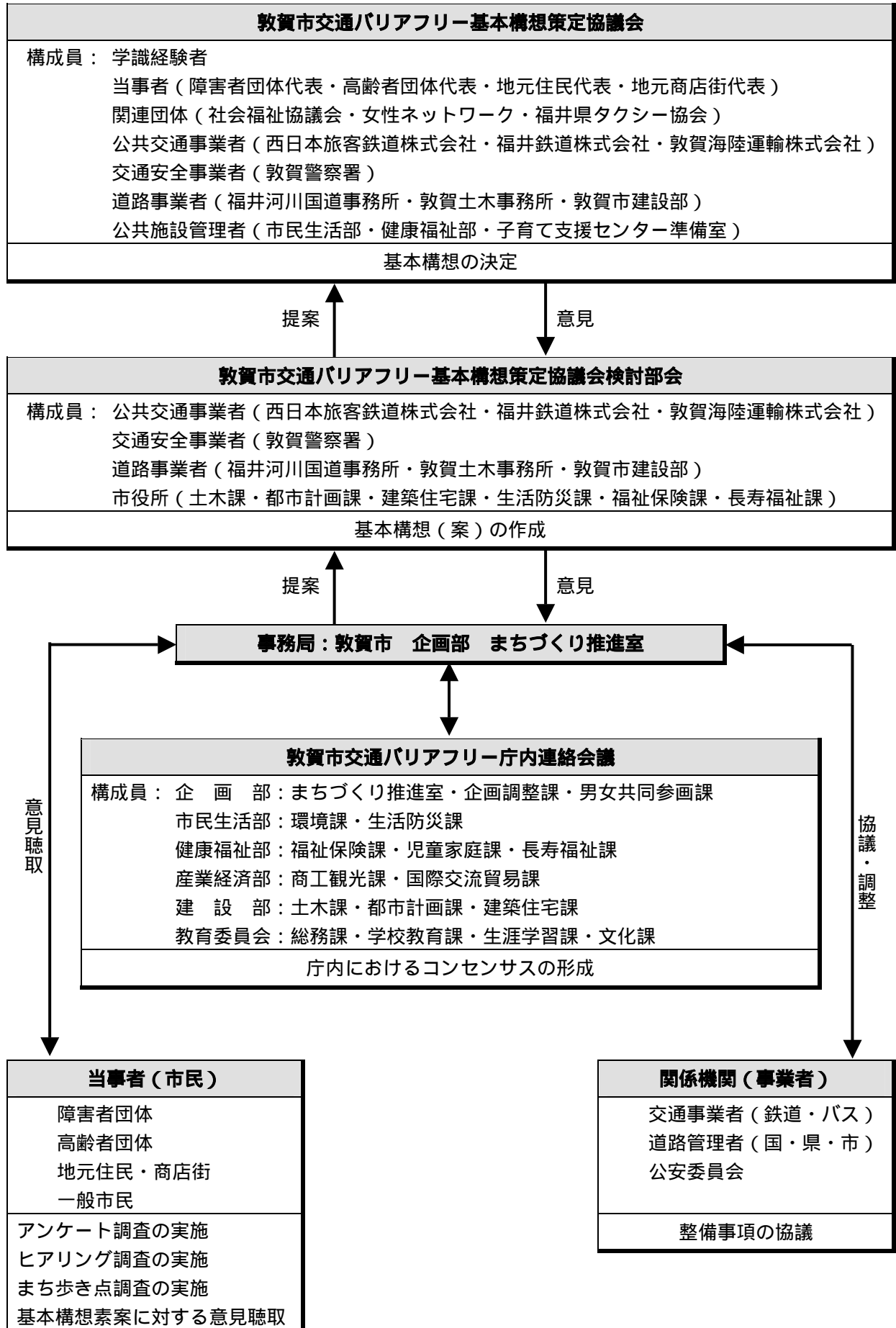
(順不同)

資料3：敦賀市交通バリアフリー基本構想策定協議会検討部会委員名簿

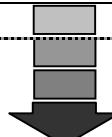
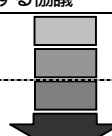
区 分	所 属 名	氏 名	備 考
道 路 管 理 者	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所道路管理課長	伊藤 正一	
同	福井県嶺南振興局敦賀土木事務所 道路保全課長	藤原 久雄	
同	敦賀市建設部土木課長	小堀八寿雄	
公 安 委 員 会	敦賀警察署交通課交通係長	藤田 健司	
公共交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社総務企画課主席	藤井 峰雄	
同	福井鉄道株式会社嶺南営業所長	北瀬 嘉雄	
同	敦賀海陸運輸株式会社運輸本部 敦賀支店旅客観光部次長	榊原 忠雄	
公共施設関係機関	敦賀市建設部都市計画課長	江南新太郎	
同	敦賀市建設部建築住宅課長	岸本 茂樹	
同	敦賀市市民生活部生活防災課長	中嶋 一男	
同	敦賀市健康福祉部福祉保険課長	小倉 和彦	
同	敦賀市健康福祉部長寿福祉課長	土屋 尚樹	

(順不同)

資料4：策定の体制



資料5：策定の経過

	協議会・検討部会	当事者	事業者
5月	第1回協議会（5月27日） <ul style="list-style-type: none"> 策定の主旨と目的の説明 敦賀市並びにJR敦賀駅及び周辺地区の概要説明 バリアフリー化の課題と方向の検討 ヒアリング及びアンケート調査要領の検討 		
6月	第1回検討部会・庁内連絡会議（6月23日） <ul style="list-style-type: none"> 当事者ヒアリング調査結果の報告 敦賀市におけるバリアフリー化の考え方の検討 重点整備地区及び特定経路の検討 	アンケート調査（高齢者・障害者） <ul style="list-style-type: none"> 外出状況の把握 外出時の問題点の把握 	ヒアリング（各特定事業者） <ul style="list-style-type: none"> 既計画の把握
	第2回協議会（6月29日） <ul style="list-style-type: none"> 当事者ヒアリング調査結果の報告 敦賀市におけるバリアフリー化の考え方の検討 重点整備地区及び特定経路の検討 	ヒアリング調査 （高齢者・障害者・乳幼児連れ・地元住民） <ul style="list-style-type: none"> 外出時の問題点の把握 	
7月		まち歩き点検調査（7月13日） <ul style="list-style-type: none"> JR敦賀駅及び周辺地区の問題点の把握 整備要望の把握 	事業者協議（第1次） <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング、アンケート及びまち歩き点検調査に基づく整備方針及び整備メニューに対する協議
8月	第2回検討部会（8月20日） <ul style="list-style-type: none"> アンケート及びまち歩き点検調査結果の報告 重点整備地区における課題の説明 重点整備地区の整備方針と整備メニューの検討 基本構想素案の検討 		
	第3回協議会（8月25日） <ul style="list-style-type: none"> アンケート及びまち歩き点検調査結果の報告 重点整備地区における課題の説明 重点整備地区の整備方針と整備メニューの検討 基本構想素案の検討 		
9月	庁内連絡会議（9月24日） <ul style="list-style-type: none"> 基本構想素案に対する意見及び検討 	市民懇話会（9月12日） <ul style="list-style-type: none"> 基本構想素案に対する意見聴取 	事業者協議（第2次） <ul style="list-style-type: none"> 第3回協議会及び市民懇話会での検討内容に基づく整備メニューに対する協議
10月	第3回検討部会（10月13日） <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の実現化方策（組織体制等）の検討 基本構想原案の検討 		
	第4回協議会（10月27日） <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の実現化方策（組織体制等）の検討 基本構想原案の検討 		

資料6：高齢者・身体障害者アンケート調査結果

1 調査対象と調査方法

アンケート調査の対象は、市内に居住する障害者及び高齢者であり、各団体を通じて調査を実施した。

調査対象者	配布数	回収数	調査方法
障害者	292 票	151 票	<ul style="list-style-type: none"> 各団体を通じて対象者を抽出し、郵送による配布・回収方式により実施
高齢者	685 票	599 票	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会を通じて、直接配布・回収により実施 高齢者大学の参加者に対して、直接配布・回収により実施

2 回答者について

(1) 回答者の年齢・性別

回答者の年齢は、障害者では9歳から90歳にわたり広く分布している。一方、高齢者では75歳未満の前期高齢者が373人(62.3%)、75歳以上の後期高齢者が199人(33.2%)となっている。

	障害者								高齢者							
	計		男性		女性		無回答		計		男性		女性		無回答	
20歳未満	12	7.9%	8	5.3%	4	2.6%	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20～34歳	19	12.6%	10	6.6%	8	5.3%	1	0.7%	-	-	-	-	-	-	-	-
35～49歳	23	15.2%	6	4.0%	17	11.3%	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
50～64歳	30	19.9%	14	9.3%	16	10.6%	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
65～74歳	24	15.9%	12	7.9%	12	7.9%	0	0.0%	373	62.3%	153	25.5%	217	36.2%	3	0.5%
75歳以上	40	26.5%	23	15.2%	17	11.3%	0	0.0%	199	33.2%	103	17.2%	96	16.0%	0	0.0%
無回答	3	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.0%	27	4.5%	2	0.3%	5	0.8%	20	3.3%
計	151	100.0%	73	48.3%	74	49.0%	4	2.6%	599	100.0%	258	43.1%	318	53.1%	23	3.8%

(2) 回答者の居住地（小学校区）

回答者の居住地は、障害者では粟野、北小学校区が多くみられる。一方、高齢者では敦賀南、西、北、粟野の各小学校区に居住する回答者が多くみられる。

小学校区名	障害者		高齢者	
赤崎	2	1.3%	15	2.5%
愛発	6	4.0%	53	8.8%
粟野	27	17.9%	61	10.2%
粟野南	11	7.3%	31	5.2%
咸新	4	2.6%	28	4.7%
北	23	15.2%	66	11.0%
沓見	3	2.0%	4	0.7%
黒河	4	2.6%	22	3.7%
常宮	1	0.7%	0	0.0%
中央	15	9.9%	36	6.0%
敦賀南	15	9.9%	73	12.2%
中郷	4	2.6%	43	7.2%
西	13	8.6%	69	11.5%
西浦	0	0.0%	0	0.0%
葉原	1	0.7%	3	0.5%
東浦	3	2.0%	3	0.5%
松原	11	7.3%	63	10.5%
無回答	8	5.3%	29	4.8%
計	151	100.0%	599	100.0%

(3) 外出時の付き添いの必要性

障害者では外出時に付き添いを必要とする人が42人(27.8%)、遠方の外出時には付き添いを必要とする人が32人(21.2%)であり、付き添いを必要としない人は約半数である。一方、高齢者では534人(89.1%)が付き添いは必要ないと回答しており、1人で外出できる回答者が大半を占めている。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
外出時に付き添いが必要	42	27.8%	7	1.2%
遠方の外出時には付き添いが必要	32	21.2%	19	3.2%
付き添いは必要ない	68	45.0%	534	89.1%
無回答	9	6.0%	39	6.5%
計	151	100.0%	599	100.0%

(4) 歩行補助具の利用状況(複数回答)

障害者では車いす及び杖利用者がともに25人(16.6%)、手押し車の利用者が13人(8.6%)となっている。一方、高齢者では歩行補助具は利用しないとの回答が多く、杖利用者が14人(2.3%)、手押し車利用者が12人(2.0%)みられる程度である。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
車いす(電動含む)	25	16.6%	1	0.2%
シニアカー(電動カート)	7	4.6%	2	0.3%
杖(松葉杖・クラッチ含む)	25	16.6%	14	2.3%
義足	1	0.7%	0	0.0%
装具	6	4.0%	0	0.0%
手押し車	13	8.6%	12	2.0%
白杖	5	3.3%	0	0.0%
盲導・聴導・介助犬	2	1.3%	0	0.0%
オストメイト(人工肛門)	1	0.7%	0	0.0%
ペースメーカー等の医療具装着	1	0.7%	2	0.3%
歩行補助具は利用しない	47	31.1%	348	58.1%
その他	6	4.0%	5	0.8%
無回答	36	23.8%	222	37.1%
計	151	100.0%	599	100.0%

3 外出の状況

(1) 外出の頻度

1週間に2回以上外出しているとの回答が、障害者では70%以上、高齢者では80%程度みられ、回答者は外出の頻度が高いといえる。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
ほぼ毎日	69	45.7%	303	50.6%
1週間に2、3回程度	39	25.8%	172	28.7%
1週間に1回程度	17	11.3%	42	7.0%
1ヶ月に2、3回程度	15	9.9%	46	7.7%
1ヶ月に1回程度	3	2.0%	6	1.0%
1ヶ月に1回未満	2	1.3%	6	1.0%
ほとんど外出しない	6	4.0%	8	1.3%
無回答	0	0.0%	16	2.7%
計	151	100.0%	599	100.0%

(2) 外出時の目的（複数回答）

障害者、高齢者ともに外出の目的としては、買物（障害者 104 人、68.9% 高齢者 471 人、78.6%）や病院・診療所へ通院（障害者 80 人、53.0% 高齢者 282 人、47.1%）との回答が多い。また、高齢者では、習い事・サークル活動との回答も 148 人（24.7%）と多くなっている。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
買物	104	68.9%	471	78.6%
病院・診療所へ通院	80	53.0%	282	47.1%
市役所等で手続き	25	16.6%	32	5.3%
習い事・サークル活動	23	15.2%	148	24.7%
福祉サービスを受ける	26	17.2%	14	2.3%
イベントに参加	26	17.2%	95	15.9%
その他	37	24.5%	92	15.4%
無回答	2	1.3%	9	1.5%
計	151	100.0%	599	100.0%

(3) 外出時の交通手段（複数回答）

外出時の交通手段は、障害者では車に乗せてもらうとの回答が 73 人（48.3%）と最も多く、次いでバスとの回答が 49 人（32.5%）と多い。一方、高齢者では、自分で車を運転するとの回答が 248 人（41.4%）と最も多く、次いで自転車との回答が 204 人（34.1%）と多い。また、障害者では、タクシーを利用するとの回答も 37 人（24.5%）と多い。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
徒歩	45	29.8%	158	26.4%
車いす	15	9.9%	0	0.0%
シニアカー	6	4.0%	0	0.0%
自転車	40	26.5%	204	34.1%
バイク	4	2.6%	18	3.0%
車（自分で運転）	30	19.9%	248	41.4%
車（乗せてもらう）	73	48.3%	171	28.5%
バス	49	32.5%	140	23.4%
電車	7	4.6%	16	2.7%
タクシー	37	24.5%	37	6.2%
その他	4	2.6%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	6	1.0%
計	151	100.0%	599	100.0%

4 敦賀駅の利用について

(1) 敦賀駅の利用頻度

敦賀駅を 1 ヶ月に 1 回以上利用するとの回答は、障害者が 51 人（33.8%）、高齢者が 149 人（24.9%）である。一方、ほとんど利用しないとの回答が、障害者で 72 人（47.7%）、高齢者で 267 人（44.6%）となっている。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
ほぼ毎日	6	4.0%	4	0.7%
1 週間に 2, 3 回程度	4	2.6%	3	0.5%
1 週間に 1 回未満	5	3.3%	20	3.3%
1 ヶ月に 2, 3 回程度	13	8.6%	50	8.3%
1 ヶ月に 1 回程度	23	15.2%	72	12.0%
1 ヶ月に 1 回未満	27	17.9%	162	27.0%
ほとんど利用しない	72	47.7%	267	44.6%
無回答	1	0.7%	21	3.5%
計	151	100.0%	599	100.0%

(2) 敦賀駅までの交通手段（複数回答）

障害者では、外出時の交通手段と同様に、車に乗せてもらう（70人、46.4%）やバス（49人、32.5%）、タクシー（43人、28.5%）との回答が多い。高齢者についても、外出時の交通手段と同様に、自分で車を運転するとの回答が192人（32.1%）と最も多くなっているが、一方で車に乗せてもらう（180人、30.1%）やバス（173人、28.9%）、タクシー（87人、14.5%）との回答も多くなっている。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
徒歩	22	14.6%	91	15.2%
車いす	7	4.6%	1	0.2%
シニアカー	7	4.6%	0	0.0%
自転車	25	16.6%	115	19.2%
バイク	4	2.6%	10	1.7%
車（自分で運転）	23	15.2%	192	32.1%
車（乗せてもらう）	70	46.4%	180	30.1%
バス	49	32.5%	173	28.9%
電車	6	4.0%	6	1.0%
タクシー	43	28.5%	87	14.5%
その他	4	2.6%	1	0.2%
無回答	6	4.0%	29	4.8%
計	151	100.0%	599	100.0%

(3) 敦賀駅の利用について

障害者では、利用しやすいやどちらかといえば利用しやすいとの回答が37人（24.5%）に対し、利用しにくいやどちらかといえば利用しにくいとの回答が58人（38.4%）と多い。一方、高齢者では、利用しやすいやどちらかといえば利用しやすいとの回答の方が多い。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
利用しやすい	17	11.3%	86	14.4%
どちらかといえば利用しやすい	20	13.2%	106	17.7%
どちらともいえない	41	27.2%	229	38.2%
どちらかといえば利用しにくい	34	22.5%	70	11.7%
利用しにくい	24	15.9%	40	6.7%
無回答	15	9.9%	68	11.4%
計	151	100.0%	599	100.0%

(4) 駅舎やホームを利用する際に困っていること（複数回答）

階段の上り下りが困難との回答が、障害者では94人（62.3%）、高齢者では300人（50.1%）と非常に多い。また、通路や改札口の幅、券売機といった施設の問題点とともに、時刻表や運賃、トイレ等の場所がわかりづらいといった案内表示に対する意見も多い。さらに、ベンチが少ないといった回答も多い。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
階段の上り下りが困難	94	62.3%	300	50.1%
手すりが利用しづらい	18	11.9%	33	5.5%
通路（改札口等）が狭い	23	15.2%	58	9.7%
券売機が利用しづらい	23	15.2%	82	13.7%
時刻表や運賃がわかりづらい	30	19.9%	70	11.7%
アナウンスがわかりづらい	10	6.6%	39	6.5%
トイレ等の場所がわかりづらい	28	18.5%	78	13.0%
点字ブロックや点字案内が不十分	3	2.0%	1	0.2%
ベンチが少ない	20	13.2%	90	15.0%
その他	11	7.3%	28	4.7%
特になし	1	0.7%	13	2.2%
無回答	21	13.9%	130	21.7%
計	151	100.0%	599	100.0%

5 バスの利用について

(1) バスの利用頻度

バスを1ヶ月に1回以上利用するとの回答は、障害者が61人(40.4%)、高齢者が214人(35.7%)である。一方、ほとんど利用しないとの回答が、障害者で72人(47.7%)、高齢者で298人(49.7%)となっている。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
ほぼ毎日	14	9.3%	6	1.0%
1週間に2,3回程度	19	12.6%	28	4.7%
1週間に1回程度	6	4.0%	36	6.0%
1ヶ月に2,3回程度	14	9.3%	89	14.9%
1ヶ月に1回程度	8	5.3%	55	9.2%
1ヶ月に1回未満	17	11.3%	58	9.7%
ほとんど利用しない	72	47.7%	298	49.7%
無回答	1	0.7%	29	4.8%
計	151	100.0%	599	100.0%

(2) バスの利用について

障害者では、利用しやすいやどちらかといえば利用しやすいとの回答が39人(25.9%)に対し、利用しにくいやどちらかといえば利用しにくいとの回答が68人(45.0%)と多い。一方、高齢者では、利用しやすいやどちらかといえば利用しやすいとの回答の方が若干多い。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
利用しやすい	22	14.6%	83	13.9%
どちらかといえば利用しやすい	17	11.3%	95	15.9%
どちらともいえない	29	19.2%	161	26.9%
どちらかといえば利用しにくい	32	21.2%	75	12.5%
利用しにくい	36	23.8%	79	13.2%
無回答	15	9.9%	106	17.7%
計	151	100.0%	599	100.0%

(3) バスを利用する際に困っていること(複数回答)

障害者では、段差のため乗り降りが困難との回答が58人(38.4%)と最も多く、車いすで利用できないとの回答も23人(15.2%)と多くみられる。また、バス停にベンチがないとの回答は、障害者で52人(34.4%)、高齢者で174人(29.0%)と多い。さらに、行き先や運賃、バス停(時刻表)の表示がわかりづらいといった、案内表示に対する意見も多い。

	障害者		高齢者	
	人数	割合	人数	割合
段差のため乗り降りが困難	58	38.4%	94	15.7%
車いすで利用できない	23	15.2%	13	2.2%
行き先や運賃の表示がわかりにくい	24	15.9%	94	15.7%
アナウンスがわかりづらい	10	6.6%	19	3.2%
バス停の表示(時刻表)がわかりづらい	26	17.2%	104	17.4%
バス停にベンチがない	52	34.4%	174	29.0%
その他	20	13.2%	49	8.2%
特になし	1	0.7%	14	2.3%
無回答	24	15.9%	203	33.9%
計	151	100.0%	599	100.0%

6 敦賀駅周辺への外出について

(1) 敦賀駅周辺への外出頻度

敦賀駅周辺へ1ヶ月に2回以上外出するとの回答は、障害者で81人(53.6%)、高齢者で308人(51.4%)であり、半数以上の回答者が敦賀駅周辺に1ヶ月に2回以上外出している状況にある。

	障害者		高齢者	
ほぼ毎日	23	15.2%	61	10.2%
1週間に2,3回程度	24	15.9%	86	14.4%
1週間に1回程度	12	7.9%	58	9.7%
1ヶ月に2,3回程度	22	14.6%	103	17.2%
1ヶ月に1回程度	18	11.9%	55	9.2%
1ヶ月に1回未満	14	9.3%	52	8.7%
ほとんど行かない	28	18.5%	139	23.2%
無回答	10	6.6%	45	7.5%
計	151	100.0%	599	100.0%

(2) 敦賀駅周辺でよく利用する施設(複数回答)

敦賀駅周辺でよく利用する施設としては、あいあいプラザとの回答が障害者で86人(57.0%)、高齢者で297人(49.6%)と最も多い。また、市立敦賀病院や大型商業施設、プラザ萬象を利用するとの回答も多い。さらに、商店街や銀行、敦賀郵便局についても20%程度の回答者がよく利用すると回答している。

	障害者		高齢者	
あいあいプラザ	86	57.0%	297	49.6%
生涯学習センター	4	2.6%	67	11.2%
市立図書館	21	13.9%	95	15.9%
プラザ萬象	38	25.2%	182	30.4%
西公民館	16	10.6%	37	6.2%
郷土博物館	1	0.7%	6	1.0%
アクアトム	3	2.0%	13	2.2%
武道館	0	0.0%	0	0.0%
二州健康福祉センター	9	6.0%	21	3.5%
勤労福祉センター	7	4.6%	31	5.2%
敦賀商工会館	3	2.0%	10	1.7%
敦賀郵便局	29	19.2%	122	20.4%
社会保険事務所	6	4.0%	5	0.8%
敦賀駅前合同庁舎	3	2.0%	9	1.5%
市立敦賀病院	66	43.7%	199	33.2%
大型商業施設	54	35.8%	178	29.7%
商店街	27	17.9%	121	20.2%
銀行	35	23.2%	130	21.7%
その他	2	1.3%	18	3.0%
無回答	11	7.3%	39	6.5%
計	151	100.0%	599	100.0%

(3) 敦賀駅周辺への交通手段(複数回答)

障害者では、車に乗せてもらう(75人、49.7%)との回答が最も多く、次いでバス(50人、33.1%)との回答が多い。また、タクシーとの回答も30人(19.9%)と多くみられる。一方、高齢者では、自分で車を運転するとの回答が231人(38.6%)と最も多く、車に乗せてもらうやバスとの回答も各154人(25.7%)と多い。

	障害者		高齢者	
徒歩	25	16.6%	101	16.9%
車いす	9	6.0%	0	0.0%
シニアカー	4	2.6%	0	0.0%
自転車	31	20.5%	172	28.7%
バイク	4	2.6%	17	2.8%
車(自分で運転)	29	19.2%	231	38.6%
車(乗せてもらう)	75	49.7%	154	25.7%
バス	50	33.1%	154	25.7%
電車	2	1.3%	3	0.5%
タクシー	30	19.9%	54	9.0%
その他	2	1.3%	1	0.2%
無回答	4	2.6%	25	4.2%
計	151	100.0%	599	100.0%

(4) 敦賀駅周辺の移動で困っていること（複数回答）

段差があるとの回答が障害者で 55 人(36.4%)、高齢者で 137 人(22.9%)と最も多く、駐車車両が支障、信号機の青の時間が短いとの回答も多い。また、障害者では、歩道がない（とぎれている）や幅が狭いといった歩道の問題点に対する回答も多い。

	身体障害者		高齢者	
歩道がない、とぎれている	34	22.5%	57	9.5%
段差がある	55	36.4%	137	22.9%
路面が傾いている	18	11.9%	41	6.8%
歩道の幅が狭い	26	17.2%	53	8.8%
電柱や標識が支障	16	10.6%	34	5.7%
立て看板が支障	9	6.0%	20	3.3%
放置自転車が支障	17	11.3%	42	7.0%
駐車車両が支障	16	10.6%	96	16.0%
信号機がない	3	2.0%	5	0.8%
信号機の青の時間が短い	24	15.9%	69	11.5%
点字ブロックが不十分	1	0.7%	4	0.7%
案内サインが不十分	15	9.9%	43	7.2%
その他	8	5.3%	19	3.2%
特になし	5	3.3%	26	4.3%
無回答	38	25.2%	251	41.9%
計	151	100.0%	599	100.0%

7 自由回答

(1) 障害者

敦賀駅について

- エレベーターを設置してほしい。(3人)
- 跨線橋形式にして、エスカレーターやエレベーターを設置してほしい。
- 障害者用トイレを整備してほしい。(2人)
- 障害者用トイレを整備すれば、車いす利用者だけでなく、高齢者で介助を必要とする人も利用できる。

敦賀駅前について

- 駅からバス乗り場に行く際に、段差があり通行が困難である。(3人)
- 駅からバス乗り場まで続く屋根を設置してほしい。
- バスの待合室がなくなり不便になった。天候の悪い時や暑い日等は、アーケード下のベンチでのバス待ちは大変である。
- バスの切符売り場をバス停の近くに設置してほしい。
- 雨天時に車いすでリフトカーに乗り降りできるように、タクシー乗り場に屋根を設置してほしい。
- 駅利用の一般車には市営駐車場利用を義務付け、駅前広場の駐車禁止を徹底すべきである。
- 電車を利用して外出する際の一時駐車場を整備してほしい。
- 一般車の駐車スペースをもう少し広くしてほしい。

道路について

- 交差点での歩車道段差を解消してほしい。(3人)
- 歩道上に沿道店舗の看板や陳列物があり、通行の支障となっている。
- 視覚障害者誘導用ブロックが高すぎると、つまづくことがある。
- 視覚障害者誘導用ブロックが通行の支障となるため、歩道の中央ではなく、左右どちらかに統一して設置してほしい。

- 音響式信号機の音量をもう少し大きくしてほしい。
- 歩道橋にエレベーターを設置してほしい。
- 駅から鉄輪町を経てプラザ萬象へ至る道路を整備してほしい。
- 北地区では車いすでの利用は困難であるため、もう少し歩道を整備をしてほしい。
- 融雪装置が歩道の中央にあるため、自転車で通行時に、滑って転倒しかけたことがある。
- 歩道に段差があるため、高校生や中学生の自転車が突然車道へ出てくることがある。
(中央橋から松陵中学方面の歩道)
- 歩道上に犬をつないであり、吠えられたことがある。

バスについて

- 座ったまま押せる位置に降車ボタンが設置された車両を増やしてほしい。

ソフト面のバリアフリー化について

- 駅への行き帰りにタクシーを利用したいが、近すぎるといわれて利用しにくい。
- スーパー等の駐車場で、身障者用駐車場に平気で駐車している健常者が多い。
- 障害者は、とても歩行に時間がかかることを健常者には分かってもらえないのがつらい。
- 知的障害者にとっては、ハード面だけでなく、ソフト面でのケアを考えてほしい。

バリアフリー化の考え方について

- 高齢者、障害者が安心して外出できるように、バリアフリー化を進めてほしい。(2人)
- 障害者が利用しやすいことは、高齢者やベビーカー使用者も利用しやすいことであるため、誰もが生活しやすいまちづくりに向けて、バリアフリー化を進めてほしい。
- 福祉に明るい未来になってほしい。
- 商店街をよく利用するため、駅よりも商店街のバリアフリー化を進めてほしい。

整備について

- 整備に当たり、障害者の意見を聴取する機会を設けてほしい。
- 問題箇所は、すぐ補修してほしい。

その他

- 歩行が困難なため、選挙の時だけでも送り迎えしてほしい。
- 駅舎の両側の空地を活用した整備を行ってほしい。
- 車道をどんどん狭め、車社会に反した整備を行っているため、理解に苦しむ。

(2) 高齢者

敦賀駅について

- 敦賀駅は、車いすで利用できない。
- 昇降機を設置してほしい。
- エスカレーターやエレベーターを設置してほしい。(3人)
- 跨線橋形式にして、エスカレーターやエレベーターを設置してほしい。
- エスカレーターを設置してほしい。(11人)
- 上りだけでもエスカレーターを設置してほしい。
- 上りのエスカレーターを設置してほしい。(2人)

- ホームにもトイレを設置してほしい。
 - トイレをきれいにしてほしい
- 敦賀駅前について
- 駅前広場の段差が気になる。
 - バス乗り場の案内板の説明をもう少し分かりやすくしてほしい。(2人)
 - もう少しバス停を駅舎の近くに設置してほしい。
 - タクシーと一般車が入り混じっており、雑然としている。
 - 一般車の駐車対策を講じてほしい。(5人)
 - 自家用車を一時的に停車させるスペースを確保してほしい。(2人)
 - 市営駐車場の料金が高すぎる。(2人)
 - 駅前駐車場の料金を安く(1日100円程度)としてほしい。
 - 駅前駐車場を無料化してほしい。
 - 駅前駐車場から駅へ行く通路がわかりにくい。
 - 駅から商店街までは、交差点部等も連続してアーケードを整備してほしい。
- 道路について
- 歩道に段差があり非常に危険である。
 - 歩道が狭く、段差があると、危険でも車道を歩くことが多いため、まず歩道の整備を優先してほしい。
 - 車いすでの通行を考えると、歩道が狭いと思う。
 - 歩道が狭い場所は、車道を縮めて歩道を広くしてほしい。
 - 県道の歩道整備を早急に行ってほしい。
 - 国道8号には歩車道の区別がないため、歩行者は危険である。(3人)
 - 歩道と車道は、段差や低いフェンス等で区別してほしい。
 - 高齢者は少しの段差でもつまずくことがあるため、歩道の段差を解消してほしい。(5人)
 - 歩車道の段差のため、自転車で通行しづらい。(2人)
 - 歩道に段差があり、自転車で転んでケガをしたため、段差を解消してほしい。
 - プラザ萬象の周辺の歩道は、段差が多い。
 - 旧大島通りの海側の歩道(通学路)の状態が非常に悪い。
 - 本町1、2丁目の東側歩道の傾斜が気になる。
 - 三島3丁目から津内3丁目にかけては、路肩部分に傾きがあり、歩きづらい。
 - 歩道に沿道店舗の車が停車されていたり、陳列物等があるため、通行の支障となっている。(3人)
 - 放置自転車は、一定の期間がたてば処分してほしい。
 - 歩道上に電柱があり、通行の支障となっている。
 - 歩道沿いに店舗の旗が立てられている場合、自転車での通行時に旗が顔にかかり目をふさぐので危険である。
 - 駐車場への車の出入りのため、歩道を歩くのが危険である。
 - 歩道上に駐車している車があり、通行の支障となっているため、駐車違反对策を講じてほしい。(4人)

- 違法駐車が多い。(特に蓬萊町、森本建材店付近)
- バス停(特に平和堂前、武道館前)での長時間駐車を取り締まってほしい。
- 交差点に駐車している車があり、見通しが悪いいため、事故が起きやすい。
- 歩道をスピードを出して走る自転車があり、危険である。(2人)
- ライトアップをしてもっと明るい町にしてほしい。
- 駅前や本町、神楽、相生商店街は夜間の照明が暗いため、対策を講じてほしい。
- 社会保険事務所前の道路に街灯をつけてほしい。
- 駅前の信号時間が短く、一度に横断できないため、信号時間を延長してほしい。(2人)
- 歩道橋は利用者がほとんどいないため、撤去すべきである。(2人)
- 道路の完全なバリアフリー化を行ってほしい。
- 自転車も安全に通れるような歩道を整備してほしい。
- 白銀町交差点にできた公園を自動車が通らないようにしてほしい。
- 白銀交差点に公園が整備されたが、公園よりも国道8号の拡幅を行い、交差点の交通渋滞を解消してほしいと思う。
- 歩道がないところでは、雨の日に、車が歩行者に水をはねかけることがよくある。
- アルプラザ前の交差点の排水が悪く、雪溶け時には水溜りができて歩きづらい。
- 歩道と車道の境に雪が寄せてあり、通行しづらい。

バスについて

- バスのステップが高く、乗り降りが困難である。
- バス停を通過する際に、町名等が詳しく分かる案内図を設置してほしい。
- 乗客が席に座ってから発車するようにしてほしい。
- いきいき生涯大学や大学院等あいあいプラザや萬象へ出かけた時の帰りの便が悪いため、コミュニティバスはぎ号を午後2時台や3時台にも運行してほしい。
- 午後1時過ぎから4時までの間のバスの運行本数を増やしてほしい。
- コミュニティバスは、とても便利である。
- 京都市のように、65歳以上がバスを利用する際は、無料としてほしい。

バリアフリー化の考え方について

- 高齢化対策として、バリアフリーは必要だと思う。(2人)
- バリアフリー化は高齢者だけでなく、荷物の持ち運びなどを考えると、誰にでも必要だと思われる。
- 誰もが楽しく旅行できるようにしてほしい。
- 車による利便性よりも、バリアフリー化を徹底してほしい。
- 今後、加齢に伴い福祉用具を使用するようになった時、バリアフリー化がされていれば良いと思う。
- 車の運転ができなくなった場合のことを考えると、バリアフリー化は必要である。
- 観光地としての整備を目指すならば、市の名所・旧跡をバリアフリー化するべきである。
- 他の県や市に比べると、バリアフリー化が遅れているのではないかと思う。
- JR武生駅は広くはないが、とてもきれいで機能的な感じがするため、参考にしてほしい。

- 思いやりが欠けているように思う。
- 現状のままで良好だと思ふ。

その他

- 駅周辺は、敦賀の玄関口にふさわしい整備を行ってほしい。(2人)
- 2006年のJR直流化までに、駅舎の改築や駅前商店街の活性化を図り、敦賀の町の第一印象を良くしてほしい。
- 敦賀の玄関口である駅舎を改装して、外見からの風景を良くしてほしい。
- 駅舎の建替を行ってほしい。
- 駅舎を2、3階建てとし、2、3階部分を市の施設にしてほしい。
- 旧国鉄官舎社宅周辺物資部周辺を活用し、都会的な駅舎に建て替えれば集客できると思う。
- 駅前をもう少し活性化してほしい。
- 敦賀のまちを活性化するために、何度も行きたくくなるような商店街にすべきである。
- 駅周辺商店街に駐車場が少ない。(2人)
- 本町通りの道路駐車場には、近隣の人の車が停めてあり、買物客は全く駐車できない。
- 駅周辺を活性化するために、駅前や本町商店街の営業時間を延長すべきである。
- 平和堂の一部に高齢者談話室等を整備すれば、人々が集まり、まちが活性化するだろう。
- 駅周辺や本町、神楽商店街の活性化のために、駅東地区に住宅地を設け、駅の東西を道路で結ぶべきである。
- 駅東側へ通じる道路を整備すべきである。
- 駅の東側を整備すれば、リラポートへも足が向くと思う。
- 港を中心としたまちづくりとして、JR港線の旅客輸送を考えるべきである。
- 公共建築物のバリアフリーを推進してほしい。
- タクシー乗場等を別の場所に移し、大きな明るいドームを建ててテレビ等を見られるようにしてはどうか。
- 各道路に、時間を知らせる設備を設置してほしい。
- 港を眺められる展望台を整備してほしい。
- 飲食店を増やしてほしい。
- 駅正面の大型ビジョンは、見る人がほとんどいないように思う。

資料7：障害者及び高齢者等ヒアリング調査結果

1 ヒアリング調査の概要

<p>敦賀市肢体障害者福祉協会ヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 6 月 17 日（木） 13:00～14:30</p> <p>場 所：あいあいプラザ</p> <p>参加人数：6 名</p>	
<p>敦賀市聴覚障害者福祉協会ヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 6 月 25 日（金） 21:00～22:00</p> <p>場 所：西公民館</p> <p>参加人数：15 名</p>	
<p>敦賀市視覚障害者福祉協会ヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 6 月 26 日（土） 14:30～16:15</p> <p>場 所：あいあいプラザ</p> <p>参加人数：7 名</p>	
<p>敦賀市老人クラブ連合会ヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 7 月 2 日（金） 9:50～10:30</p> <p>場 所：あいあいプラザ</p> <p>参加人数：11 名</p>	
<p>乳幼児連れヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 6 月 28 日（月） 11:00～12:00</p> <p>場 所：子育て支援センター準備室（南公民館）</p> <p>参加人数：10 名</p>	
<p>地元自治会・商店街ヒアリング</p> <p>日 時：平成 16 年 6 月 22 日（火） 14:30～16:00</p> <p>場 所：商栄会館</p> <p>参加人数：8 名</p>	

2 敦賀市肢体障害者福祉協会ヒアリングにおける意見の概要

敦賀駅周辺でよく利用する施設について

- 車いす利用者は、身体障害者用トイレが設置されていることを条件に施設を探して利用する。
- 敦賀駅周辺でよく利用する施設は、市立敦賀病院、大型商業施設、あいあいプラザ、図書館、プラザ萬象、二州健康福祉センター（保健所）、西公民館等であり、特に市立敦賀病院はよく利用する。
- また、西公民館では障害者のカラオケ教室が開催されているが、障害者用トイレが1階だけであるため不便である。

交通手段について

- 車いす利用者は自分で車を運転することが多いが、車を運転することが困難な障害者の中には障害者用のタクシーを利用している人もいる。
- 車を運転して遠方へ行くことは疲れるため、県外に行く時は鉄道を利用することが多い。
- 敦賀駅だけがバリアフリー対応になっても、目的地の駅がバリアフリー化されていなければ鉄道を利用することは困難である（ローカル線だと無人駅のため、手助けも求められない。）ため、どうしても車に頼ることになる。
- また、目的地の駅とともに、その周辺の道路がバリアフリー化されていなければ、鉄道を利用することはできない。
- 敦賀市には電動車いすで乗車できるリフト付きタクシーがあるが、周辺の市町村にはないところが多いことも、電動車いす利用者が鉄道を利用して外出することが困難な要因の1つである。
- 低床バスが運行したことによりバスを利用する障害者もみられるが、低床バスの運行本数が少ないことや、低床バスのスロープ板が取り付けることが可能なバス停が少ないため、利用は困難である。（車いすでのバスの乗降は、駅前広場等のバス停が整備された箇所に限られる。）
- 車いすでのバスの乗降には介助が必要であり、事業者からも介助者が同伴することが求められている。

敦賀駅について

- 駅の階段の上り下りがつらいため、エスカレーターやエレベーターを設定してほしい。
- 足が悪くしゃがむことができないため、洋式トイレを整備してほしい。

タクシーについて

- リフト付きタクシーが古くなり、地上に接するまでリフトを降ろせないことがある。
- リフト付きタクシーで降りる時、後ろ向きで下りるため怖い。
- 障害者用タクシーを運転する社員は固定されておらず、中には操作方法等の知識が十分でない人もみられるため、社員教育や研修を十分に行ってほしい。

道路について

- 交差点の歩車道段差が大きく、車いすでの通行が困難な場所がある。段差がある場所は、車いすの前輪がひっかかるため、後ろ向きに方向を変えて上がらなければいけない。
- タイル舗装の中には、滑るものもあり、杖を利用している者には危険である。また、目地で段差が生じており、通行が困難な場所もある。なるべく目地がないように、大きめのタイル舗装としてほしい。
- 側溝やグレーチング等の穴に杖が引っかかることがある。また、グレーチングでは滑ることもある。
- 電柱や沿道の商店の看板や陳列物が通行の支障となることがある。また、駅前では放置自転車は少なくなったが、商業施設の前では店舗を利用する人の自転車が歩道に止められていることが多く、通行の支障となっている。
- 視覚障害者誘導用ブロックは必要なものであるが、車いす利用者にとっては通行の支障となることもあるため、肢体障害者と視覚障害者の両者が上手に使えるような敷設方法を検討してほしい。
- 大きな交差点では、人の流れが入り乱れることが多く、横断歩道を渡りづらい。
- 雪の日には外出しないようにしているが、買い物等に行かなければならない時は、午前中は凍結して滑るおそれがあるため、午後に外出するようにしている。

信号機について

- 信号の時間が短く、横断歩道を渡りきる前に点滅する場所がある。
- 交差点の歩車道段差が大きな場合、車いすで車道から歩道に移るのに時間を要し、信号が変わることがある。

バリアフリー情報の入手について

- 目的地周辺のバリアフリー情報は、パンフレットやホームページ、その場所に行ったことのある人に聞くなどの方法により入手するようにしているが、十分な情報は得られない。

健常者のマナーについて

- 身体障害者用の駐車スペースに健常者が駐車していることが多いため、施設の管理者から見えやすい位置に設置するとともに、健常者が止めにくいように色を付けるなど、目立つようにしてほしい。
- 杖をついていると声をかけてくれたり、車いすで通行していると押してくれる人もいますが、わざわざ遠回りしていく人もいる。

その他

- 市役所の駐車場では、身体障害者用駐車スペースにまたがって駐車している車がみられるため、四隅にゴム製のポール等を設置してほしい。
- 駅周辺の駐車場料金を安くしてほしい。
- 高速道路のパーキングエリアの身体障害者用駐車スペースは完全にバリアフリー化され、屋根も付いており、利用しやすい。

3 敦賀市聴覚障害者福祉協会ヒアリングにおける意見の概要

敦賀駅周辺でよく利用する施設について

- 敦賀駅周辺でよく利用する施設は、西公民館、あいあいプラザ、大型商業施設である。

敦賀駅について

- 高齢者やベビーカーで安全に利用できるように、エレベーターやエスカレーターを設置してほしい。
- 改札口で、大きな荷物やベビーカー等を抱え上げている人を見たことがあるため、改札の幅を広げてほしい。
- 各ホームから利用しやすい位置に、身体障害者用トイレを設置してほしい。
- 災害や事故等で電車が遅れていてもわからないため、ホームに電光掲示板を設置してほしい。
- 乗換え時に、電車の発車時刻が分からないため、ホームに電光掲示板を設置してほしい。
- 雪の多い地域であり待合室を利用することも多いため、待合室の中にも電光掲示板を設置してほしい。
- 聴覚障害者用のFAXを分かりやすい位置に設置してほしい。また、いたずらへの対策が必要である。
- 筆談器は有用なものであるが、高齢者の聴覚障害者の中には未就学のため文字を書くことができない人もいることから、別の手段も必要である。
- 筆談器での会話は時間を要し、電車に乗り遅れる可能性もあるため、日常会話程度の手話が可能な人を配置してほしい。
- 直流化に伴い多くの聴覚障害者が訪れることが予想されるため、手話が可能な人をできるだけ多く配置してほしい。また、FAXや筆談器は、分かりやすい位置に複数台設置してほしい。
- 電車を利用する場合は、事前に降車する駅までの駅数を調べたり、車内の路線図を見て、停車する駅の数を数えており、神経を使うため疲れる。車内に次停車駅を知らせる電光掲示板を設置してほしい。

バスについて

- コミュニティバスや福鉄バスの新しい車両には、車内に次停留所を表示する電光掲示板があり、安心して利用することができる。

駅前広場について

- 駅前広場には、バスやタクシー、自家用車といった様々な利用がみられ入り乱れているため、それぞれの停車場を明確に分離するべきである。
- タクシーの台数が多すぎるのではないかと思う。
- 交番の前の歩行者通行部分を急に車が通り過ぎることがあり、聴覚障害者は音が聞こえないため危険である。
- 駅前の交番には、日常会話程度の手話が可能な人を配置してほしい。

道路について

- 後から自転車で追い越される場合、危険を感じる。
- 幅員の狭い道路を自転車で通行し、トラック等とすれ違う場合、危険だと感じる。
- 商店街では、沿道の店舗の看板や陳列物が通行の支障となっていることがある。

その他

- 町丁名で色分けをした分かりやすい地図を設置してほしい。
- 駅の周辺に駐車場をもっと整備してほしい。
- ホテル等に泊まっている際に災害が起こった場合、振動で知らせる等、聴覚障害者への情報伝達手段を講じてほしい。そのような設備の整ったホテルであれば、口コミで広がり、利用が増えるのではないかと思う。なお、ランプでの警報では、寝ていると気付かない。

4 敦賀市視覚障害者福祉協会ヒアリングにおける意見の概要

敦賀駅周辺でよく利用する施設について

- 敦賀駅周辺でよく利用する施設は、市立敦賀病院、あいあいプラザ、西公民館、市役所、敦賀駅、大型商業施設であり、特に市立敦賀病院はよく利用する。
- 建物が道路から奥まった位置に建っている場合、出入口が分かりづらい。

敦賀駅について

- エレベーターだけでなく、エスカレーターも設置してほしい。
- 3、4、5番線ホームへの階段は1箇所のみであり、不便を感じる。
- 3、4、5番線ホームへの階段は蹴上げが大きく、つまづくことが多い。
- 6、7番線ホームへの3～4段の階段については、スロープとしてほしい。
- 雨が降ると階段が濡れて、滑りやすく危険である。
- 階段の手すりは、最上部まで付けてほしい。
- ホーム上には上屋の支柱が多く、通行の支障となっている。また、ベンチや売店、掲示板のためにホーム幅が狭くなっているところもあり、危険を感じる。
- 階段が設置された部分はホームが狭く、通行するのに危険を感じる。
- 常にホームに駅員のいる駅にしてほしい。
- 電車のドアの位置がまちまちであり、戸惑う。また、ドアの位置を記した案内サインが上に吊り下げられているが、弱視者には見えないため、ホーム上にペンキ等で印を付けてほしい。
- 改札からホームへは曲がり角があり、分かりにくい。改札からホームへは、できる限り直線の経路としてほしい。
- 改札の前に柱があり、ぶつかることがある。
- 身体障害者用トイレが設置されていない。
- 電車の出発の案内放送を充実してほしい。
- 切符は割引制度を利用するため窓口で購入しており、券売機はほとんど利用しない。
- 窓口の位置を示す音声案内を行ってほしい。

バスについて

- 乗降の際に、花壇をまたがなければ利用できないバス停がある。
- 歩道と車道の間段差があるバス停で、歩道から離れた位置にバスが停車すると、一度車道に下りなければならず、乗降しづらい。
- 複数のバス路線が発着するバス停では、アナウンスがないと、どのバスに乗ってよいか分からない。また、車外へのアナウンスをする運転手としない運転手がいる。
- 降車を知らせるボタンの位置が車両によって異なるため、戸惑う。背もたれにボタンが付いているのが便利である。
- 最終バスの時間が早く、不便である。

駅前広場について

- 一般客用の駐車スペースを端に寄せて、タクシー乗り場を駅舎の出入口の前にしてほしい。
- バスやタクシー乗り場には、雨が降っても濡れないように、ひさしを長くしてほしい。
- タクシー乗り場周辺の歩行者通行スペースが、がたついており歩きにくい。

道路について

- 歩道を整備するのであれば、左右両側に設置してほしい。
- 歩道に大きな段差やきつい勾配がある場合、通行しづらいため、危険であると分かっても車道を歩くことがある。
- 側溝に蓋がなかったり、堤防に落下防止柵が設置されていないなど、通行することが危険な場所がある。
- 歩道上に電柱が立っており、通行の支障となっている場所がある。また、植込みが通行の支障となっている場所もある。
- 視覚障害者誘導用ブロックの上に自転車が駐輪されていたり、店の看板が置かれていることがある。
- ゴミ収集日には、歩道がゴミでふさがり、通行の支障となっていることがあるため、ゴミ置き場を整備してほしい。
- 交差点の歩車道の段差は、杖で少しでも引っかかるようにしてほしい。

信号機について

- 信号の時間が短く、横断歩道を渡りきる前に点滅する場所がある。

駐車場について

- 駅前の駐車場の料金を安くしてほしい。そうすればもっと駅を利用するのではないか。
- 駐車場の出口から車が出る時には、音で知らせてほしい。
- 駅前の合同庁舎を利用する人が路上駐車しており、通行の支障となっているため、駐車場を利用するように誘導してほしい。

視覚障害者誘導用ブロックについて

- 視覚障害者誘導用ブロックは、その上を伝って歩くことは少なく、たまに足や杖で触れたり、半分だけ足をかけて歩く等、利用方法は様々であり、マンホールの上で途切れていてもあまり気にならず、それを場所の目印としていることもある。
- マンホールを避けて視覚障害者誘導用ブロックが敷設されている場合には、戸惑うことがある。
- 舗装と同系色の視覚障害者誘導用ブロックだと、弱視者は判別することができない。視覚障害者誘導用ブロックについては、デザインや景観ではなく、機能を最優先するべきであり、色は黄色が最も目立って分かりやすい。
- 夜間に光る素材の視覚障害者誘導用ブロックであれば、弱視者にとって分かりやすい。
- 視覚障害者誘導用ブロックが、がたついている場所があるが、それを目印にしているため、改修は行わないでほしい。

その他

- 身体障害者用駐車スペースに健常者が駐車していたり、視覚障害者誘導用ブロックの周りを子供が走り回ったり、白杖を持っている視覚障害者にぶつかったりなど、健常者のマナーの悪さが目立つ。
- 直流化により関西方面と新快速で結ばれると、敦賀市外に買い物に行く人が増えるのではないかという懸念がある。このため、バリアフリー化も重要であるが、駅中心の活性化も積極的に進めてほしい。
- ポートンの周辺の歩道には、視覚障害者誘導用ブロックが設置されておらず、利用しづらい。また、駐車場に止められた車が歩行経路上にはみ出している場合がある。
- ポートンの裏玄関前の歩道を整備してほしい。

5 敦賀市老人クラブ連合会ヒアリングにおける意見の概要

敦賀駅について

- 垂直移動手段が階段のみであり、利用が困難である。
- 階段の蹴上が大きく、上り下りが困難である。(特に、3、4、5番ホームへの階段)
- 和式トイレにしゃがんで利用することが困難なため、洋式トイレを設置してほしい。また、トイレの数自体を増やしてほしい。

駅前広場について

- 福鉄バスとコミュニティバスの乗り場が左右に分かれており、どちらに乗ったらいいか分かりづらい。
- バスの乗車場と降車場を区別してほしい。
- バスやタクシー、一般車が入り混じっており、危険を感じる。

道路について

- 交差点に歩車道段差があると、自転車で通行する際に危険を感じるため、段差を解消してほしい。
- 視覚障害者誘導用ブロックに手押し車の車輪がはまって、立ち往生している高齢者を見かけたことがある。また、自転車の車輪がはまると、ハンドルがとられて危険である。
- 平和堂から市役所に至る道路に歩道を整備してほしい。
- 舞崎の歩道は側溝の蓋のためガタツキが生じており歩きづらい。また、踏切から駅へ続く道路には、途中に舗装されていない場所があり歩きづらい。

バスについて

- 低床バスであるのに、シルバーシートがステップを1段上がった場所にある。(タイヤの上)
- 停留所で場所が分かりづらいところがある。(昭和町というバス停が昭和町内に配置されていない。)

その他

- 駅舎から駐輪場の場所が遠いため、手前の歩道に自転車を放置する人がおり、通行の支障となっている。
- 駅前の駐車場料金が高い。駅前に無料駐車場を整備してほしい。
- 信号の交通弱者用の押しボタンの位置が分かりづらい。
- 駅前商店街の照明を、防犯灯の役割も兼ねてもっと明るいものにしてほしい。連続した照明の設置が困難であれば、交差点だけでも大型の照明としてほしい。以前に「敦賀のまちは暗い」と言われたことがあるが、駅前は敦賀市の玄関口であり、まちのイメージに結びつく。

6 乳幼児連れヒアリングにおける意見の概要

敦賀駅周辺でよく利用する施設について

- 敦賀駅周辺でよく利用する施設は、プラザ萬象、図書館、あいあいプラザ、南公民館である。
- あいあいプラザの駐車場台数が少ないため、図書館の駐車場を利用することが多いが、雨天時には濡れるため、駐車場から続く屋根付きの通路を整備してほしい。
- 市立病院の駐車場台数が少ない。

敦賀駅について

- ベビーカー連れで安全に利用できるように、エレベーターを設置してほしい。(エスカレーターでは、ベビーカーは利用できない。)
- 子供連れで利用できるよう、オムツ換えシートを備えた多機能トイレを整備してほしい。(個室の外に荷物やベビーカーを置いたままにしておくのは抵抗がある。)
- 女子トイレにも男児用の小便器を設置してほしい。
- トイレには、子供の身長に合わせた低い便座や手洗いを設置してほしい。
- 子供が急にトイレに行きたいといった時に対応できるよう、各ホームから近い位置にトイレを整備してほしい。
- ホームにはベンチが少ないため、妊婦にとっては休む場所もなく大変である。
- 子供の身長に合わせた高さのベンチがあれば、子供が動き回ることもなく安全に電車を待つことができる。
- 妊婦の時には、ゆったりとしたグリーン車を利用するが、先頭車両であり、乗降場所が遠いため不便である。また、グリーン車が喫煙車両に近く不快な思いをする。

バスについて

- 歩道のない道路にあるバス停では、安全にバスを待つことができない。
- ベビーカーでバスを利用する場合は、後ろのドアから降車させてほしい。

道路について

- 交差点で段差があると、ベビーカーがつかえてしまう。2 cm程度でも通行が困難である。
- 車両乗り入れ部で傾斜がきついと、ベビーカーを押すことが困難である。
- 間隔の大きなグレーチングに、ベビーカーの前輪がはまることがある。
- マウントアップ型式の道路では、車両乗り入れ部や交差点のため歩道の起伏が激しいと通行することが困難なため、危険ではあるが、ベビーカーを押している場合や自転車では車道を通ることも多い。
- 歩道があると車を運転している側としては、スピードを落とさずに通ってしまうが、歩道が未整備だと注意してスピードを緩める場合もあるため、不十分な歩道だとかえって危険である。
- 公園周辺では、路上駐車が目立ち、通行の支障となっている。
- 看板等が子供の目線の高さに設置されていることがあり、危険である。
- アルプラザ前のバス停では、雨天時には歩道の中央部にベンチが置かれていることがあり、店舗利用者がとめている自転車とともに、通行の支障となっている。(バス停の庇をもう少し車道側に張り出して整備すれば、ベンチが歩道の中央に置かれることはなくなるのではないか。)
- 県道(旧国道27号)は歩道がなく、車を運転していても危険だと感じる。
- アルプラザからプラザ萬象への道路(国道8号)は、歩道がなく、自動車の通行量が多いため危険である。
- あいあいプラザの前の歩道は舗装ががたついており、通行しづらい。
- 氣比神宮から北陸自動車道のインターチェンジへ向かう道路の歩道は、幅員が狭く歩道上に電柱も立っているため、通行が困難である。
- 氣比中学校と南小学校の裏の道路の歩道は、段差が大きく、通行が困難である。
- 健康管理センターへの道路は、歩道上に電柱が立っており通行の支障となっているため、ベビーカーを押している場合は車道でなければ通行できない。
- 白橋や赤橋は、橋の方が優先道路となっているが、橋よりも幅の広い道路と交差しているので交通事故の危険性がある。

信号機について

- 青の時間の短い信号機には、ボタンを押せば時間が延長される交通弱者対応信号機としてほしい。
- 太陽軒の前や白銀交差点の歩行者用信号機は青の時間が短く、青に変わったのと同時に渡り始めないと渡りきれない。

その他

- 駐輪場や駐車場から駅までに屋根付きの通路を整備してもらいたい。

7 地元自治会・商店街ヒアリングにおける意見の概要

商店街のバリアフリー化について

- 駅前商店街には車いすで入れる店舗が少ないため、道路のバリアフリー化とともに、道路から店舗に入る部分の段差解消等が必要である。
- 商店街では、高齢者や障害者に対してきめ細やかなサービスを行うことで、大型商業施設との差別化を図るべきである。
- 車いす利用者にトイレを貸してほしいと頼まれた場合、どこを案内すればよいのかわからない。(商店街の個人店舗では車いす対応のトイレを整備することは困難である。)
- 店舗を改装する際にバリアフリー化に対して補助があると聞いたことがあるが、そのような情報を容易に入手できる仕組みを形成してほしい。
- 商店街では、道路端の駐車帯に車を止めた人の動線として、歩道との間の縁石が所々で途切れているが、幅が狭く車いすでの通行は困難であると思われる。
- 商店街を利用している高齢者等が疲れた時に休憩できるよう歩道にベンチを設置する等の方策を講じることが望まれるが、道路管理者はベンチを設置することに対して難色を示すことが多い。

敦賀駅周辺地区における道路の問題点

- 手押し車を利用する高齢者が多くみられるが、歩道の幅員が狭い場合には、自転車とのすれ違いができないといった課題がある。
- 信号の時間が短いため、横断歩道を渡るのが困難な場所がある。(例：白銀交差点の県道横断)
- 県道(旧国道27号)のJ A前は坂道になっており、自転車がスピードを出すため危険である。また、歩車分離が十分ではないため、自転車が転倒した場合に人が車道に倒れるおそれがある。

心のバリアフリーの推進について

- 高齢者が道路端で倒れているにもかかわらず、30分程度の間、通行人の誰一人として手をさしのべようとしなかったということがある。
- 車いす利用者をよくみかけるようになったが、車いす利用者には手助けが必要であることから、サポート意識の醸成を図ることが重要である。
- ハード面の整備とともに、心のバリアフリーを推進し、助け合いの精神を確立することが必要である。また、健常者が手助けをしやすい環境を形成するためには、障害者にも手助けを快く受け入れてもらうことが必要である。

その他

- 敦賀市を訪れる高齢者に対して、駅前で手押し車を貸し出すサービスを行ってはどうか。
- 車で商店街を利用する人が多いが、駐車スペースが不足している状況にある。
- 駅周辺の遊休地については、高齢者向けの住宅等の建設を行ってほしい。

資料 8 : 敦賀駅周辺地区におけるまち歩き点検調査結果

1 まち歩き点検調査の概要

敦賀駅や駅前広場、周辺道路のバリア（障壁）の現状について、利用者の視点から実態に即した調査を行い、基本構想策定の検討資料として活用することを目的として、身体障害者や高齢者をはじめ幅広い市民の参加によりまち歩き点検調査を実施した。

2 調査概要

調査日時	平成 16 年 7 月 13 日（火）13:00～17:00	
調査場所	ＪＲ敦賀駅とその周辺道路	
集合場所	あいあいプラザ	
調査ルート	各班のルート図参照（P60、P69、P73）	
ルート	あいあいプラザ 敦賀駅 駅前広場 敦賀駅前合同庁舎 あいあいプラザ	
ルート	あいあいプラザ 駅前商店街 本町二丁目商店街 あいあいプラザ	
ルート	あいあいプラザ 社会保険事務所 西公民館 勤労福祉センター アルプラザ 二州健康福祉センター あいあいプラザ	
参加者	24 人（3 班構成）	
	車いす利用者	3 人（電動車いす 1 人）
	杖利用者	1 人
	視覚障害者	5 人（弱視者 2 人）
	聴覚障害者	3 人
	内部機能障害者	1 人
	高齢者	3 人
	地元商店街	2 人
	その他介助者・ボランティア等	5 人
スケジュール	13:00～13:15	調査要領等の説明
	13:15～14:45	点検調査 <ul style="list-style-type: none"> 各班であらかじめ想定したルート（敦賀駅、駅前広場、周辺道路）を点検し、調査票に問題点等を記入
	14:45～15:00	休憩
	15:00～16:30	意見交換 <ul style="list-style-type: none"> 班ごとに大判の地図や模造紙を用いて、調査結果や改善要望等の取りまとめ
	16:30～17:00	班ごとに発表 <ul style="list-style-type: none"> 各班の代表者が発表 基本構想策定協議会会長による講評

敦賀市交通バリアフリー基本構想 まち歩き点検調査

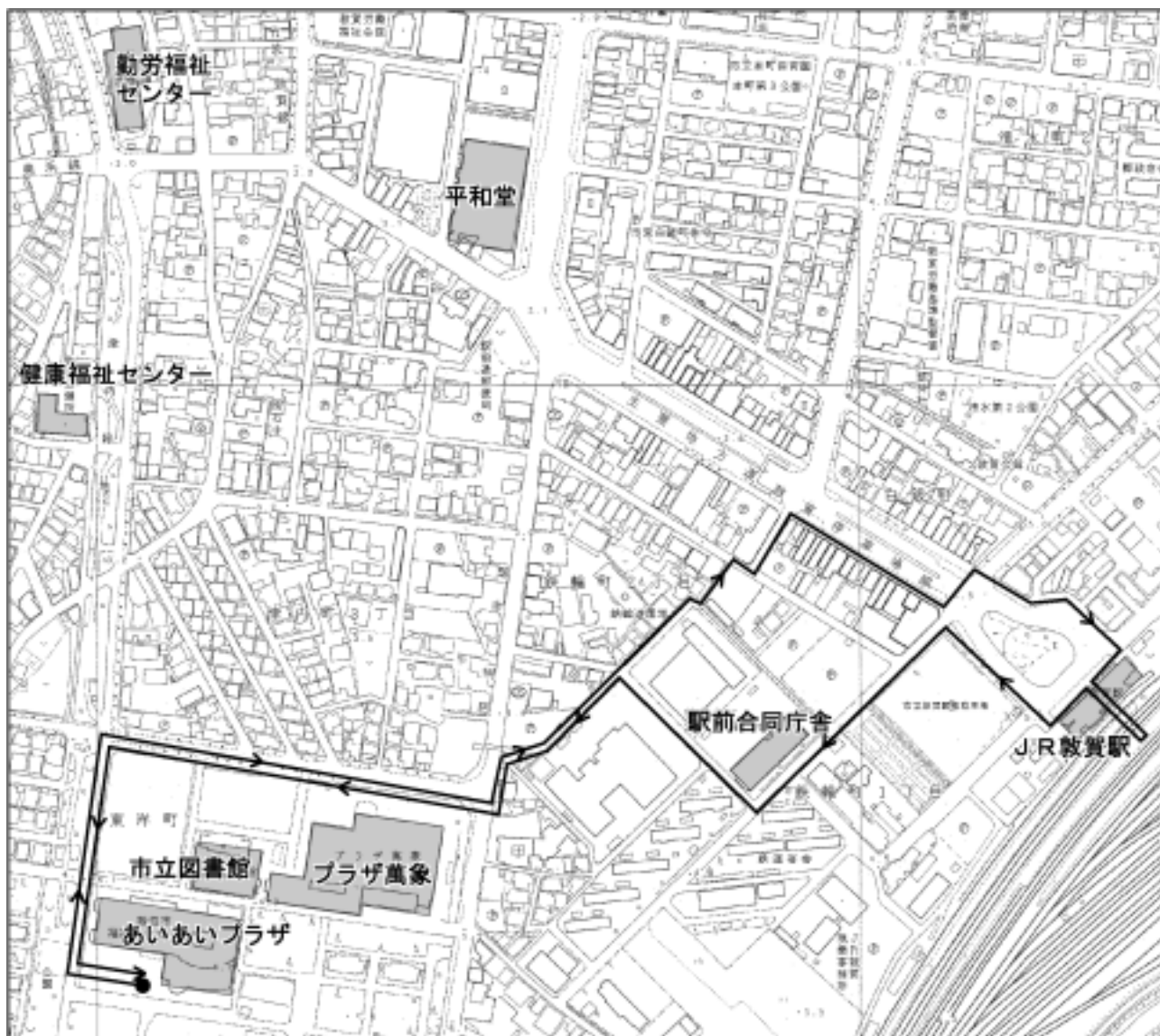
1班の意見のまとめ

調査日時 : 平成16年7月13日(火)

まち歩き点検調査 13:15~14:45 意見交換会 15:00~17:00

参加者数 : 13人(車いす利用者1人、杖利用者1人、視覚障害者2人、聴覚障害者3人、
高齢者1人、地元商店街1人、手話ボランティア2人、その他2人)

点検ルート: 下記地図のとおり



調査風景

J R 敦賀駅



券売機の点字表示



券売機のボタンの高さ等



トイレの手洗いの高さ



トイレの点字表示（触地図）



電車の乗車体験

敦賀駅前広場



急な歩道の擦り付け勾配



歩車道境界の注意喚起用ブロック



低床バスの乗車体験

道路



視覚障害者誘導用ブロックの形状
（あいあいプラザ西側）



通行部分に設置されたグレーチング
（福鉄車庫周辺）



障害物となっている信号柱
（国道8号）

項目	指摘事項	要望
出入口	<p>出入口のドアは開き戸形式であり、冷暖房時に閉じられている場合には、車いす利用者はドアを開くことができない。</p> <p>出入口のドアは開き戸形式であり、視覚障害者が開放された状態でぶつかるとケガをするおそれがある。</p> <p>駅前広場から駅舎の出入口には点字ブロックによる案内が2ルート敷設されているが、駅舎内へはそのうち1本しか通じていない。</p>	<p>ドアは自動ドアとしてほしい。(最低でも引き戸形式としてほしい。)</p>
改札付近	<p>改札を入った目の前に柱があり、視覚障害者がぶつかってケガをするおそれがある。</p> <p>改札を入れてすぐの部分には勾配があり、車いすでの通行が困難である。</p>	<p>柱にぶつかってもケガをしないように、柱にはクッションとなる布を頭の位置まで巻いてほしい。(現状では、装飾用のロープが胸の高さまで巻かれているが、頭の高さまでとしてほしい。)</p> <p>通路は平坦にしてほしい。</p>
階段	<p>階段の踏面と段鼻部分が同系色であるため、弱視者は段差を識別しづらい。</p> <p>階段の上下に比べると、踊り場部分の点字ブロックは階段から離れた位置となっているため、とまどう。</p> <p>階段の手すりには点字のシールが貼ってあるが、劣化しており読みづらい。</p>	<p>弱視者が階段の段差を識別できるように、段鼻部分に明るい色のテープを設置してほしい。</p> <p>点字ブロックと階段の間隔は統一してほしい。</p>
垂直移動	<p>垂直移動手段が階段しかないため、車いすやベビーカーでの利用が困難である。</p> <p>階段の上り下りが困難である。</p> <p>足が悪いと階段は上りよりも下りの方がつらい。</p>	<p>エレベーターを設置してほしい。</p> <p>エレベーターとともに、エスカレーターを設置してほしい。</p> <p>エスカレーターを設置するのであれば、下りのエスカレーターを設置してほしい。</p>

項目	指摘事項	要望
ホーム	<p>1、2番ホームでは、階段を上った目の前に柱があり、視覚障害者がぶつかってケガをするおそれがある。</p> <p>視覚障害者は、電車の乗車位置がわからない。</p> <p>ホームと電車との段差が大きい。</p> <p>1、2番ホームでは、階段を上ったすぐの部分は柱がホームの端部に2本立っているのに対し、途中からホームの中央部に1本に変わるため、視覚障害者が柱を目印に移動していると戸惑うことになる。</p> <p>車いすでの電車の乗降時に使用するスロープ板は、途中から幅が狭くなっており、危険を感じる。</p> <p>車いすでの電車の乗降時に使用するスロープ板には、持ち運び用の紐が表面に出ており、足が引っかかるおそれがある。</p>	<p>柱にぶつかってもケガをしないように、柱にはクッションとなる布を頭の位置まで巻いてほしい。(現状では、装飾用のロープが胸の高さまで巻かれているが、頭の高さまでとしてほしい。)</p> <p>視覚障害者が電車の乗車位置を分かるように、点字ブロックに工夫を施してほしい。</p> <p>ホームと電車との段差を解消してほしい。</p> <p>ホームに線路への転落防止柵を設置してほしい。</p>
券売機	<p>車いす利用者は前輪があたるため、前向きで券売機に近づけない。</p> <p>車いす利用者が券売機を利用するには、手を伸ばさなければならず、バランスを崩しそうになる。</p> <p>券売機の横に点字による運賃表が設置されているが、低い部分の点字は券売機下のカウンターに手があたり、読むことが困難である。</p> <p>券売機の点字の料金表示のシールが、ボタンに接して貼られているため、点字を読みとりづらい。</p> <p>券売機の点字の料金表示はナイロン製のシールであり、夏場には伸びるため読みとりづらい。</p>	<p>車いす利用者が券売機に近づけるように、蹴込みを設けてほしい。</p> <p>券売機のボタンの位置は、車いす利用者の手が届く高さにしてほしい。</p> <p>点字の運賃表示の高さを工夫してほしい。</p> <p>券売機の点字シールは、ボタンから少し離して貼り付けてほしい。</p> <p>点字シールは、温度により伸び縮みしない素材としてほしい。</p>

項目	指摘事項	要望
窓 口	<p>電車の案内や障害者割引切符の適用を受けたいが、筆談だと時間を要する。また、聴覚障害者は外見では分かりづらいため、中々対応してもらえない。</p>	<p>駅には、日常会話程度の手話が可能な職員を配置してほしい。</p>
案内サイン	<p>聴覚障害者はアナウンスが聞こえず、電車の遅れなどが分からない。 聴覚障害者は乗換電車に対するアナウンスが聞こえない。</p>	<p>待合室や改札口、ホームに電車の遅れ等を示す電光掲示板を設置してほしい。 改札口だけでなく、ホームにも乗換電車の情報を示す電光掲示板を設置してほしい。 視覚障害者向けにリモコンで反応する音声案内装置を設置してほしい。</p>
トイレ	<p>トイレのブースはドアの幅が55cm程度と狭く、車いす利用者がトイレを利用することができない。 構内トイレは狭く、入口に段差もあるため、車いす利用者は利用することができない。 構外トイレの出入口部分にトイレトーパーの自動販売機が設置されており、電動車いすでは通行することが困難である。 異性介助の場合、男女別のトイレだと利用が困難である。</p>	<p>身体障害者だけでなく、乳幼児のオムツ替え等にも利用できる多機能トイレを整備してほしい。</p>
休憩施設	<p>待合室のベンチの数が少ない。</p>	<p>待合室のベンチの数を増やしてほしい。</p>
車 両	<p>聴覚障害者はアナウンスが聞こえないため、目的の駅を通過してしまうことがある。 視覚障害者は、電車のドアと連結部分の区別がつかず、連結部分から線路に転落するおそれがある。</p>	<p>車内に、次の停車駅を示す電光案内板やランプを設置してほしい。</p>

指摘場所	指摘事項	要望
駅前広場	舗装 駅舎正面の南北の横断歩道部分の舗装が劣化し、凹凸が生じている。	
	勾配 交番前の歩道から車道への擦り付け勾配が急である。	
	段差 歩道と車道の段差が大きく、車いすでの通行が困難である。	
	視覚障害者誘導用ブロック 駅舎正面以外は、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない。 駅舎正面の視覚障害者誘導用ブロックは、タイル舗装の目地と判別しづらい。 駅舎北側の横断歩道部分に設置されている視覚障害者誘導用ブロックの方向が間違っている。	
	グレーチング等 北側の店舗との間にグレーチングがあるが、目が粗く、車いすやベビーカーの前輪、杖がはまる危険性がある。	グレーチングは目の細かなものに改修してほしい。
	障害物 柱に取り付けられている配電盤が通行の支障となっている。(市営駐車場北西)	

指摘場所	指摘事項	要望
駅前広場	<p>バス停・バス車両</p> <p>1箇所のバス停から複数の路線バスが運行している場合、視覚障害者はどのバスに乗ってよいのかわからない。</p> <p>バスに乗車した車いす利用者を固定するのに時間がかかる。</p> <p>低床バスの後部座席は高い位置にあり、高齢者や杖を使用している人は利用できない。</p> <p>降車するバス停に歩道がない場合、スロープの取り付けが難しく、車いすでバスを利用することは困難である。</p>	<p>バス停に停車中は、行き先のアナウンスを絶えず流してほしい。</p> <p>バスの行き先を案内する手話通訳者を配置してほしい。</p> <p>バスの接近を示す電光案内装置を設置してほしい。</p> <p>車いすの固定時間の短縮に向けて、社員研修に取り組んでほしい。</p> <p>低床バスの導入とともに、各バス停の整備を行ってほしい。</p>
	<p>タクシー乗り場</p> <p>視覚障害者はタクシーを利用することが多いが、タクシー乗り場の位置がわからない。</p> <p>タクシー乗り場には、簡易なスロープが設置されているが、車いすでは利用しづらい。</p>	<p>タクシー乗り場に案内する人を配置してほしい。</p> <p>タクシー乗り場にはスロープを設置し、歩車道の段差を解消してほしい。</p>
	<p>その他</p> <p>駅前広場入口に設置されている信号機の時間が短く、中央の島でとまらなければならない。</p>	<p>歩車分離式の信号機に改修し、安全に渡れるようにしてほしい。</p> <p>駅前の交番に手話のできる警察官を配置してほしい。</p>

指摘場所	指摘事項	要望	
道路全般	舗装	舗装が劣化し、凹凸が生じている。(敦賀念法寺前)	
	勾配	<p>車両乗り入れ部の切り下げのため、縦断勾配が急になっており、車いすではスピードが出過ぎて危険である。(図書館入口)</p> <p>車両乗り入れ部は、横断勾配が急であり、車いすの通行が困難である。(図書館前向かい側歩道)</p> <p>側溝が斜めになっており危ない。</p>	
	段差	<p>舗装の改修により段差が生じている。(図書館前)</p> <p>マンホールの周辺で段差が生じている。(プラザ萬象前)</p>	
	交差点	<p>横断歩道への擦り付け勾配が急なため、車いすで安全に信号待ちをすることができない。(プラザ萬象前)</p> <p>プラザ萬象前の信号機は、視覚障害者がリモコンで音響を操作できるので良い。</p>	
	視覚障害者誘導用ブロック	<p>視覚障害者誘導用ブロックと注意喚起用ブロックの区別が付きにくい。(あいあいプラザ西側)</p> <p>交差点に注意喚起用ブロックが敷設されていない。(プラザ萬象前)</p> <p>駅前交差点の視覚障害者誘導用ブロックの向きが間違っている。(交差点南西部)</p> <p>視覚障害者誘導用ブロックと舗装の色が似ており、識別しづらい。(駅前商店街)</p>	

指摘場所	指摘事項	要望
	<p>グレーチングの目が粗く、車いすやベビーカーの前輪、杖がはまる危険性がある。(プラザ萬象西側、国道8号、福鉄車庫～駅前商店街、駅前合同庁舎前)</p> <p>溝蓋の穴が大きく、車いすやベビーカーの前輪、杖がはまる危険性がある。(敦賀念法寺前、駅前合同庁舎前)</p> <p>側溝上に置かれている鉄板が通行の支障となっている。(国道8号)</p>	<p>グレーチングの目や溝蓋の穴を小さくしてほしい。</p> <p>グレーチングの目の向きを進行方向と垂直に設置してほしい。</p>
道路全般	<p>自転車の駐輪が通行の支障となっている。(駅前商店街)</p> <p>マンション前に設置されている看板が通行の支障となっている。</p> <p>道路に面してマンションの駐車場があり、駐車している車が視覚障害者の通行の支障となっている。</p> <p>街路樹の枝が張り出しており、通行の支障となっている。(プラザ萬象前)</p> <p>植樹帯を囲っているコンクリートのブロックにつまずく危険性がある。(プラザ萬象前)</p> <p>路上に駐車している車が多く、通行の支障となっている。(敦賀念法寺前)</p> <p>電柱が通行の支障となっている。(国道8号、敦賀念法寺前)</p>	<p>定期的に街路樹の剪定を行ってほしい。</p>
	<p>水路沿いに柵がなく、視覚障害者が水路に落ちる危険性がある。(マンション西側)</p> <p>駐車場出入口では、視覚障害者が駐車場から出てくる車を認識できないため、危険である。</p> <p>国道8号には歩道がないため、プラザ萬象から横断歩道を渡って駅の方に行くには危険である。</p>	

敦賀市交通バリアフリー基本構想 まち歩き点検調査

2班の意見のまとめ

調査日時 : 平成 16 年 7 月 13 日 (火)

まち歩き点検調査 13:15 ~ 14:45 意見交換会 15:00 ~ 17:00

参加者数 : 6 人 (電動車いす利用者 1 人、視覚障害者 2 人、内部機能障害者 1 人、高齢者 1 人、
地元商店街 1 人)

点検ルート : 下記地図のとおり



調査風景



障害物となっている街路樹
(プラザ萬象前)



歩道の通行状況
(駅前商店街)



歩道橋の状況
(駅前商店街)



バス停の状況
(駅前商店街)



障害物となっている自転車
(平和堂前)



歩道の通行状況
(図書館向かい側歩道)



まち歩き点検調査終了後の
意見交換会の様子



調査結果の発表会の様子

指摘場所	指摘事項	要望	
道路全般	舗装	<p>側溝が歩道の路面より盛りあがっている。</p> <p>郵便局周辺に段差がある。</p> <p>駅前商店街や本町商店街は、きれいに舗装されており、特に気にならなかった。</p>	<p>歩道と車道の境目に色を塗るなどして分かりやすくしてほしい。</p>
	勾配	<p>車両乗り入れ部の切り下げのため、縦断勾配が急になっており、車いすではスピードが出過ぎて危険である。(図書館入口)</p> <p>車両乗り入れ部は、横断勾配が急であり、車いすの通行が困難である。(図書館前向かい側歩道)</p> <p>側溝が斜めになっており危ない。</p>	
	交差点	<p>歩道と車道との境に段差がある。</p> <p>音響式信号機でなければ、視覚障害者が横断歩道を渡ることは困難である。</p> <p>国道 8 号を横断する信号機の青の時間が短く、安全に横断歩道を渡ることができない。</p>	<p>歩道と車道の境目に色を塗るなどして分かりやすくしてほしい。</p> <p>音響式信号機の設置されていない交差点では、視覚障害者は、車が停車することを横断するタイミングの目安の一つとするため、信号機付近での停車はたとえ違法でなくてもやめてほしい。</p>
	視覚障害者誘導用ブロック	<p>規格品の視覚障害者誘導用ブロックは認識しやすいが、通行しづらい。</p> <p>短いタイプの視覚障害者誘導用ブロックは、比較的歩きやすい一方で、つまずきやすいといった問題もある。</p> <p>視覚障害者誘導用ブロックの色が目立たない。(駅前商店街)</p> <p>マンホール等で視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。</p> <p>歩道橋では注意喚起用ブロックは階段と近い位置に設置されており、分かりやすい。</p>	

敦賀市交通バリアフリー基本構想 まち歩き点検調査
3班の意見のまとめ

調査日時 : 平成 16 年 7 月 13 日 (火)

まち歩き点検調査 13:15~14:45 意見交換会 15:00~17:00

参加者数 : 4 人 (車いす利用者 1 人、視覚障害者 1 人、高齢者 1 人、視覚障害者介助者 1 人)

点検ルート : 下記地図のとおり



調査風景



歩車道段差とグレーチング
(あいあいプラザ～西公民館)



歩道に乗り上げて駐車している車
(あいあいプラザ～西公民館)



歩道に設置されたグレーチング
(あいあいプラザ～西公民館)



歩道の通行状況
(県道)



歩行空間にはみ出して駐車している車
(県道)



歩行空間に活用可能なセットバック空地
(平和堂敷地)



まち歩き点検調査終了後の
意見交換会の様子



調査結果の発表会の様子

指摘場所	指摘事項	要望
道路全般	<p>全体的に、車両乗り入れ部で凸凹が多い。</p> <p>路側帯内の舗装に境目があり通行しづらい。(車道側はアスファルトで宅地側はセメント)</p> <p>タイル舗装では、目地にわずかな段差があり通行しづらい。</p> <p>歩道が大きく陥没しており、大きな段差ができています。</p>	<p>舗装を統一してほしい。</p>
	<p>車両乗り入れ部では横断勾配が急で、歩きにくい。</p> <p>歩道のない道路で、端部が蒲鉾状になっており、通行が困難な場合がある。</p>	
	<p>全体的に、交差点の歩車道の段差が大きい。</p> <p>歩道から車道への擦りつけ部とは別の場所に横断歩道が設置してある。(緑地脇の道路)</p> <p>県道を横切る信号の青の時間が短いため、安心して横断できない。</p>	
	<p>視覚障害者誘導用ブロックががたついている部分があり、危険を感じる。</p>	<p>視覚障害者誘導用ブロックは、連続して敷設してほしい。</p>
	<p>グレーチングの目の間隔が広く、車いすやベビーカーの前輪、杖がはまる。</p> <p>側溝に蓋が設置されておらず、危険である。(社会保険事務所前)</p> <p>グレーチングが壊れており、危険である。(緑地脇の歩道)</p>	<p>グレーチングは細目のものに改修してほしい。</p> <p>グレーチングの目の向きを進行方向と垂直にしてほしい。</p> <p>定期的に点検をしてほしい。</p>

指摘場所	指摘事項	要望
道路全般	<p>障害物</p> <p>電柱や信号柱が通行の支障となっている。(県道)</p> <p>バス停の標識が歩道の中央部に移動されており、通行の支障となっている。(県道)</p> <p>交差点に設置してある歩車分離のための縁石が視覚障害者にとっては怖い。</p> <p>公園の木や街路樹の枝が張り出しており、通行していると危険を感じる。</p> <p>歩道に乗り上げて駐車している車があり、通行の支障となっている。(あいあいプラザ～西公民館、緑地脇の歩道)</p> <p>店舗の前に車が停めてあり通行の支障となっている。</p> <p>平和堂の横に停めてある自転車や、植木が通行の支障となっている。</p> <p>視覚障害者にとっては、店の看板やのぼり、街路樹、低木、歩道に乗り上げて駐車している車、道路側につないでいる犬など、歩いていて危険を感じるものが多い。</p>	<p>バス停の標識の位置は、移動しないように歩道の脇に固定してほしい。</p> <p>街路樹の手入れをしてほしい。</p> <p>違法駐車取締りを強化してほしい。</p> <p>犬などはモラルを守って飼ってほしい。</p>
	<p>その他</p> <p>歩道がないため、安全に通行することができない。(県道)</p> <p>緑地の脇に歩道があることを知らなかった。</p> <p>視覚障害者にとっては緑地があることにより、どこを横断してよいか分からない。</p> <p>障害者は一人では、動けない。介助者が必要。</p>	<p>歩道を設置してほしい。(県道)</p> <p>歩道の上を自転車などが走って危ないので、むしろ細い歩道はなくして路側帯のみにしてほしい。(県道)</p> <p>歩道があることを表示してほしい。</p> <p>緑地の使っていない部分を削って、車道側に広い歩道を整備してほしい。</p> <p>駅からあいあいプラザまでに1本のメインルートを整備してほしい。</p>

資料9：交通バリアフリー教室の概要

本市では、基本構想の策定に合わせて、心のバリアフリーの推進に向けて、国土交通省中部運輸局福井運輸支局が主催する「交通バリアフリー教室」を開催した。

実施日

平成16年（2004年）7月13日（火） 13:00～16:00

実施場所

講義及び感想・意見交換：あいあいプラザ内ふれあいホール

体験学習：JR敦賀駅及び駅周辺（電車・バス・福祉タクシーへの乗車体験を含む。）

参加者

敦賀市立敦賀南小学校5年生 71人

教室の概要

- 交通バリアフリーの基礎知識の習得及び疑似体験・サポート体験のための基礎知識の習得のための講義
- 視覚障害者、車いす及び高齢者の疑似体験やサポート体験の体験学習
- 体験学習終了後、参加者による感想・意見交換等を実施

参加者の主な意見・感想

- アイマスクを付けていると、どこに何があるのか分からなかったが、介助者が教えてくれることにより安心したため、視覚障害者を見かけたら体験したことを参考に手助けを行いたいと感じた。
- 車いすでは、細い曲がり角を曲がることが大変だった。また、段差のあるところでは、車いすを押すことが難しかった。
- 券売機や自動販売機のボタンの位置が高く、車いすでは手が届かなかったため、周りの人が手助けを行うことが必要と感じた。
- ゴーグルを付けていると周りが見えにくく、また重りのため思うように動かず、体験してみても、高齢者の動きがなぜゆっくりなのかという理由が分かった。

資料 10：用語の説明

あ あんしん歩行エリア

交通事故を抑制するために、特に歩行者や自転車にとって安心な交通環境を確保することを目的として国が指定した地区で、本市では川西地区と川東地区の2地区が指定されている。エリア内では、道路管理者や警察により交通安全施設の整備等が行われる。

エスコートゾーン

横断歩道の中央部にアクリル性の突起帯を敷設し、視覚障害者の横断方向を定める役割を果たすもの。

LED

電流を流すと発光する半導体素子の一種。従来の電球に比べて、消費電力が小さく、寿命が長いほか、高輝度で逆光でも見やすく、信号機に採用した場合には、西日や朝日を受けた場合の視認性が格段に向上するという特性がある。

横断勾配

排水などのために道路面に付けられている進行方向に対して垂直方向の勾配。

オストメイト

人工肛門や人工膀胱の保持者。袋の中に溜まった排泄物を処理し、汚れた手や下着を洗うために、トイレに温水シャワーや専用流し台を設けることで、安心して外出できるようになる。

か キス・アンド・ライド

自宅から最寄り駅まで家族に自動車で送り迎えしてもらい、電車等に乗り換えて通勤等を行う方法。

グレーチング

道路側溝のフタなどに使う土木建築材で、鋳鉄や鋼鉄製格子の金物。

交通弱者用押しボタン式信号機

押しボタンを押すことで、歩行者の青時間が長くなるような機能のついた信号機。

高齢化率

総人口に占める65歳以上の人口比率のこと。

さ 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者が杖や足の裏の触覚でその存在や大まかな形状を確認できるような突起をつけたブロックのことで、一般に点字ブロックとも呼ばれる。注意喚起のための点状ブロックと誘導のための線状ブロックがある。

触地図

視覚障害者が施設や設備の位置を認識できるように、地図や模式図に凸凹や点字を施した案内板。

縦断勾配

道路面に付けられている進行方向の勾配。

消雪パイプ

降雪を溶かすことを目的として、地下水等を噴出するために路面に埋設された配管。

スペシャル・トランスポート・サービス（STS）

主に身体機能面の制約から公共交通機関を利用することが困難な人を対象として、個別に利用者の住居の玄関口から目的地の入り口までの送迎サービスを提供するもの。

セミフラット型式

沿道の宅地への車両乗入部での歩道の波打ちの解消や、交差点周辺での擦り付け勾配の緩和を図るため、車道との段差を 5cm 程度とした歩道の型式。

た タウンモビリティ

商店街等に電動スクーター等を常備し、長距離の歩行が困難な高齢者等を対象として無料又は低料金で貸し出し、利用者の行動範囲を広げる外出支援システム。

多目的トイレ

車いす利用者だけでなく、オストメイト、乳幼児連れの家族、妊婦、高齢者等、あらゆる人の円滑な利用に配慮したトイレ。

チャイルドホルダー

幼児連れでトイレを利用する場合に、幼児を固定して座らせておくためのシート。

低床バス

通常のバスより床面が低いバス。地面から床面までが 55cm 程度で乗降ステップが 1 段のワンステップバスと、25～30cm 程度で乗降ステップのないノンステップバスがある。

透水性舗装

歩道において、水がたまらないように雨水を地下に円滑に浸透させる構造を持った舗装。

な ニーズ

要求や要望のこと。

ノーマライゼーション

障害をもつ人も、もたない人も、社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそがあたりまえの社会であるという考え方。

は パーク・アンド・ライド

マイカーを自宅の最寄り駅周辺の駐車場に駐車し、電車等により換えて通勤等を行う方法。

ハートビル法

誰もが利用しやすい建物をつくることを目的として、多数の人が利用する建物について施設整備基準等を定めた法律の通称。正式には「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」という。

バリアフリー

高齢者や身体障害者、妊産婦、けが人等、身体的制約から移動に支障をきたす人の行動の妨げとなる障壁（バリア）を除去すること。広義には、段差解消等の物理的環境の改善だけでなく、人間の心理的なバリアや社会的な制度のバリアを除去することも含む。

ピクトグラム

伝えたいイメージが一見して理解できるよう、絵文字や象形文字で表現したサインのこと。

フィードバック

施設や設備の整備後に検証を行い、その後の類似施設等の整備に当たり改善策等を反映させること。

歩車分離式信号機

横断歩道を渡る歩行者の安全を確保するために、歩行者と自動車の通行時間帯を区分した信号機。歩行者用の信号機は双方向が一斉に青になるようになっている。

ま マウントアップ型式

歩車道を分離するため、車道との間に 15～20cm 程度の段差を設けた歩道の型式。